

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		広域連携の推進						予算事業名		筑西広域市町村圏事務組合分賦金				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令					
				02	01	07	1901	経常経費						
総合計画体系		5協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)						事業の区分		主要事業				
		5-2自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)												
		④広域連携の推進						担当課係等		企画政策課				
		1広域行政の推進								政策調整係				
事業期間		継続 (昭和45年度～令和 3年度)												
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
・近隣市町村と連携を図ることで、市民サービスが向上されるとともに、各構成市の行政運営が効率化される。							・国による支援施策の拡充や、単独では解決が困難な課題が増加傾向にあることから、当該事業の導入あるいは推進を図っている。 他市においても、事業の導入が増加傾向にある。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
・筑西広域市町村圏事務組合へ、分賦金の支払いを行うとともに、幹事会、定例会などの組合運営に携わり、活動を支援する。 ・筑西地方拠点都市については、関係市と会議を開催し、行政サービスの向上に向けた共通の課題の検討を進める。							・市民 ・結城市の事務事業の一部							
							【事業をとりまく環境の変化】							
							・人口減少や市民ニーズの多様化が進むなか、既存の資源では、それに応える市民サービスの提供が困難な状況に陥っている。市町村合併という手段だけでなく、広域的な連携制度によって、各構成自治体の行政運営の効率化や市民サービスの向上が期待できることから、今後さらに発展した取り組みが求められている。							
【令和 3年度 事業内容】					【令和 4年度 事業内容】					【令和 5年度 事業内容】				
筑西広域市町村圏事務組合の活用 筑西地方拠点都市整備推進計画の推進 新たな広域連携の検討					筑西広域市町村圏事務組合の活用 筑西地方拠点都市整備推進計画の推進 新たな広域連携の検討					筑西広域市町村圏事務組合の活用 筑西地方拠点都市整備推進計画の推進 新たな広域連携の検討				
■事業費														
				R01年度		R02年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0							
	県		支	出	金	0	0							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	90,262	93,696							
歳入計(千円)				90,262		93,696								
歳 出 内 訳	節(番号+名称)					金額(千円)	金額(千円)							
	18 負担金補助及び交付金					90,262	93,696							
歳出計(千円)(A)				90,262		93,696								
伸び率(%)						3.80								
備 考	総合計画139ページ 予算書41ページ													

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	筑西広域市町村圏事務組合幹事会等開催回数	回	目標	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	0.00	0.00
	筑西拠点都市ワーキングチーム会議開催数	回	目標	3.00	1.00	1.00
			実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	筑西広域市町村圏事務組合での連携事業数	事業	目標	8.00	8.00	8.00
			実績	8.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	広域で行うことにより効率性を高められているので、必要性は高い。定住自立圏構想などの取組みも求められてきている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が行うべき事業であり、かつ、単独の自治体では実施の難しい事業であるため、広域事務組合での実施は妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	関係法令に則った運営を行っており、手段は妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	負担金の額が膨大であり、かつ人口割等により算出され、本市の市民の実際の利用状況と比例していないため。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	広域事業のため、施設の立地など地理的な要因等により受益者が偏ってしまう可能性がある。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	現状では連携事業の増には至っていないが、検討が進んでいる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	各事業について会議等で進捗管理をしつつ推進している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
筑西広域市町村圏事務組合については独立した組織であり、事業についても定格化してきている。新たな連携事業の模索や既存のサービスの充実、課題点の共有を図るには、事務担当レベルでの情報共有の機会を持つ必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
筑西広域市町村圏事務組合については、平成27年度から筑西広域市町村圏企画財政事務担当者会議を開催し、市町村間の担当者レベルでの連携を密にしている。筑西拠点都市地域については、共通課題に向けた検討を行う。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 消防やごみ処理等を近隣自治体と共同で実施し、事業効率化を図ることは重要である。少子高齢化社会が急速に進む中、単独自治体では解決が困難な行政課題に対し、広域的に自治体が連携して取り組むことは有効であるため、今後も必要に応じ様々な連携を検討していく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。